

2 監事の意見書

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和6年5月10日理事より提出された令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和6年5月28日

宮城県農業共済組合

代表監事

堀越靖博

監事

作間守

監事

大柳晃